

商工会だより



発行：高山西商工会

「確定申告時期の職員配置について」のご案内

確定申告時期(令和5年1月～3月)は、以下の事務局体制となります。

一之宮地域と荘川地域の方におかれましては、指導員が兼務となるためご不便等をお掛け致しますが何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【各支部事務所の体制】

一之宮 本所	清見 支所	荘川 支所
【事務局長】 挾土 利平	【経営指導員】 後藤 尚也	【経営指導員】 三木 峻介
【経営指導員】 三木 峻介	【記帳職員】 浦田 尚子	【経営支援員】 橋本 真美
【経営支援員】 田中 香奈子	【臨時業務員】 幅上 恵美子	
【記帳職員】 丸山 知恵美		
【臨時業務員】 上田 尚美		

※ 一之宮と荘川の兼務となる指導員は週の3日は一之宮、2日は荘川勤務となります。

※ 荘川支所の記帳職員を現在募集中です。

就職を希望される方、又はご紹介いただける方は本所までご連絡ください。 電話:0577-53-3112

「令和4年度 経営支援事例発表全国大会」のご報告

12月6日に宮城県仙台市で開催された経営支援事例発表全国大会において、当商工会の後藤指導員が最優秀賞を受賞することができました。なお、当商工会の経営指導員が大会に出場するのは初めてでしたが、今大会を含む9回の全国大会のうち7回の大会に岐阜県の経営指導員が中部ブロック代表として出場し、うち最優秀賞受賞は今回が3回目で、同一県で3人目の最優秀賞の受賞は全国初の快挙となりました。

1. 経過

- (1) 第10回経営支援事例発表岐阜県大会（令和4年9月9日）
岐阜・西濃・中濃・東濃・飛騨の5ブロックの飛騨代表として発表。最優秀賞を受賞(岐阜県代表として中部ブロック大会へ)
- (2) 経営支援事例発表中部ブロック大会（令和4年10月5日）
愛知・岐阜・三重・石川・富山の5ブロックの岐阜県代表として発表。最優秀賞を受賞(中部ブロック代表として全国大会へ)
- (3) 令和4年度経営支援事例発表全国大会（令和4年12月6日）
北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州の8ブロックの中部代表として発表。最優秀賞を受賞(岐阜県で3人目)



2. 発表内容

「夫婦の夢を実現へと導いた創業支援の軌跡

～管理釣場経営における着実なステップアップと苦境からの巻き返し～

2017年、飛騨高山釣り&キャンプ鱒蔵(高山市一之宮町1738-2)を営む大村さんご夫妻への創業支援がスタート。その後コロナの影響により減少した客・売上を取り戻すため、新たに敷地内にキャンプ場を整備。これにより2022年には過去最高の売上を見込めるほどまでの回復に至った。この間の5年間にわたる継続的な支援内容を発表。支援の過程において、分析に基づき課題を整理、今後の方向性について事業者とともに考え取り組む伴走型の支援が高く評価された。

3. 審査総評におけるコメント(審査委員長:立教大学経済学部 遠山恭志 教授)

本当に時代に合った、コロナの危機を乗り越え、その乗り越えるステージごと適宜素晴らしい支援をしていく。そのスピーディーさ、それでいてやや付かず離れずというところの視点。フレームワークを多用する。こうした点が全国の商工会が支援していくにあたり大変参考になると思います。

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新洲446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559



高山西商工会
ホームページ



高山西商工会
ラインアカウント

WEBセミナー

ログインID: 2033

パスワード: 2033

(当会HPよりアクセス)

国民生活金融公庫

マル経融資利率

1. 13% (令和4年

12月28日時点)

「補助金・助成金」のご案内

「小規模事業者持続化補助金＜一般型＞」のご案内

小規模事業者等が直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、経営計画を作成し、その計画に基づいて行う販路開拓等の取組に要する経費の一部が補助されます。

【補助金額】[通常枠] 最大50万円 [賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠] 各最大200万円
[インボイス枠] 最大100万円

【補助率】 2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

【取組の例】チラシ作成、広告掲載、ウェブサイト制作、店舗改装、設備投資、展示会・商談会参加等

【申請期限】第11回…2023年2月20日(月)

【申請方法】郵送もしくは電子申請「Jグランツ(補助金申請システム)」。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。
申請をご希望の方や、補助対象になるかどうかのご相談など、お気軽に商工会までご連絡ください。



《詳細》

「IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）」のご案内

本補助金制度は、中小企業・小規模事業者等の課題やニーズに合ったITツール導入費の一部を補助するものです。導入するITツールは、自社の業種や事業規模、経営課題に沿って、登録されたITツールの中から選定する必要があります。

【対象者】飲食、宿泊、卸・小売、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象

《通常枠》

【補助金額】30万～450万円(補助率:1/2)

【対象経費】ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大1年分)、導入関連費

【申請期限】今年度受付終了

《デジタル化基盤導入枠》

【補助金額】5万～50万円(補助率:3/4)、50万超～350万円(補助率:2/3)

【対象経費】ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、導入関連費に加えハードウェア購入費の一部補助10万～20万円(補助率:1/2)

【申請期限】18次…2023年1月19日(木) 19次…2月16日(木)

《セキュリティ対策推進枠》

【補助金額】5万～100万円(補助率:1/2)

【対象経費】システムサービス利用料(最大2年分)

【申請期限】6次…2023年1月19日(木) 7次…2月16日(木)



《詳細》

【申請方法】「Jグランツ(補助金申請システム)」のみ。「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

「過疎地域における固定資産税免除制度」のご案内

本制度は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたのに伴い、該当地域内に事業者が設備投資した場合に、その該当する設備に課税される固定資産税を3年度分にわたって免除する制度です。主な要件は下記の通りですが、事業再構築補助金などを活用した設備投資であっても該当する場合がありますので、ご確認ください。

【対象区域】清見地域、荘川地域、久々野地域、朝日地域、高根地域、上宝地域

【減免対象】設備投資に伴い取得した「土地・建物・償却資産」に課税される固定資産税取得の翌年から3年度分が免除(土地の固定資産税は取得から1年以内に家屋建設の着手があったもののみ)

【要件】1. 業種要件＝業種は以下の4業種に限られています。

①製造業 ②旅館業(下宿業を除く) ③農林水産物等販売業 ④情報サービス業

2. 設備投資額の要件＝取得する生産設備額が下表の金額に該当する

	資本金規模		
	5千万以下 (個人を含む)	5千万超 1億円以下	1億円超
製造業 旅館業	500万円以上	1000万円以上	2000万円以上
農林水産物販売業 情報サービス業	500万円以上		

※資本金規模が5千万円超の事業者は、新設もしくは増設に限る。

※圧縮記帳後の投資額で判断。また、土地の取得価格は投資額に含まず。

※個人も法人も、青色申告事業者のみ該当。

【申請方法】各市町村の所定様式で、**取得年の翌年1月31日までに高山市役所税務課へ申請。**

【問合せ先】高山財務部税務課(TEL:0577-35-3627)



《詳細》